**山形テルサ施設貸出に係る新型コロナウイルス感染防止策に関する確認書**

山形テルサにおいて開催するイベント等については、政府の基本的対処方針を踏まえ、後述の収容率を満たすとともに、業種別ガイドライン等を遵守し、かつ留意事項等に対応する場合に、開催できるものとする。（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成２４年法律第31号）法第24条第９項に基づく要請）

【１　基本的な感染防止策】

・適切なマスクの正しい着用の奨励　・大声を出さないことの奨励　・こまめな手洗・手指消毒の徹底　・十分な換気　・参加者間の適切な距離の確保　・発熱等の症状がある者の参加の自粛の呼びかけ　・感染者が発生した際の参加者への注意喚起

【２　各種ガイドライン等の遵守】

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（国）

・イベント等の開催に関する基本方針（山形県）

※「イベント開催時のチェックリスト」を作成し公表するとともに、１年間保管すること。

・劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

（（公社）全国公立文化施設協会）

・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの例

（一社）全日本合唱連盟、（一社）全日本ピアノ指導者協会等

※各種ガイドライン等は、新型コロナウイルス感染状況等に応じて都度更新されていますので、ご利用日における収容率などの諸条件の遵守をお願いします。

【３　収容率】

・大声での歓声、声援、唱和などがない催事。

必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数（収容率１００％以内）

・大声での歓声、声援等がある催事。

収容率**５０％以内**としてください。

※「大声」とは、「観客などが、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント。

【４　主催者に協力を求める具体的な感染防止策】

　主催者は、施設に利用申し込みを行う時点、若しくは公演等の概要を検討する時点で、事前にリスク評価（接触感染のリスク評価、飛沫感染・エアロゾル感染のリスク評価、集客施設としてのリスク評価、地域における感染状況等のリスク評価）を踏まえ実施概要について山形テルサと協議してください。

【５　飲食時の感染対策】

・食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等の徹底。

【６　注意事項】

・新型コロナウイルスの感染状況次第では、利用を中止することがあります。

・貸館を中止した場合に生じた損失については、補償しません。

【７　山形テルサの主な取り組み】

・貸出備品として、各種アクリルパネル（有料）や非接触型検温器（無料）を準備しています。

・機械換気設備による空気循環等を強化しています。

・東西入口にアルコール消毒液、非接触型検温器を設置しています。

・施設、貸出備品等について適宜消毒を実施しています。

|  |
| --- |
| 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私（当団体）は、山形テルサを利用するにあたり、山形テルサ施設貸出に係る新型コロナウイルス感染防止策に関する確認事項を遵守します。  申請者（団体名）  氏名又は代表者  担当者（責任者）  遵守いただけない場合は、使用許可を取消することがあります。  提出日時　　令和　　年　　月　　日 |

【収容人数】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| イベントの性質 | 大声での歓声・声援等がないもの | 大声での歓声・声援等があるもの |
| 施設名 | 最大収容人数 | |
| テルサホール | ８０６人 | ４０３人 |
| アプローズ | ４００人 | ２００人 |
| 〃（大）（スクール形式） | ９６人 | ４８人 |
| 〃（小）（スクール形式） | ７２人 | ３６人 |
| 研修室A | ６０人 | ３０人 |
| 研修室B | ５４人 | ２７人 |
| 交流室A | ４０人 | ２０人 |
| 交流室B | ５６人 | ２８人 |
| 〃（大） | ４０人 | ２０人 |
| 〃（小） | １６人 | ８人 |
| 特別会議室 | １８人 | ９人 |
| 会議室 | ３０人 | １５人 |
| リハーサル室 | ８５人 | ４２人 |
| 大会議室 | １００人 | ５０人 |